

校務用パソコン(ソフトウェア R01)借上 仕様書

1	リース物件名	校務用パソコン(ソフトウェア R01)借上
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「リース物件内訳書」のとおり
3	設置場所	横須賀市立小学校、中学校、ろう学校、養護学校、及び横須賀市教育研究所
4	リース期間	令和元年9月1日から令和6年8月31日までの60か月とする。
5	保守契約	なし
6	リース物件 設置・撤去費用	賃貸人はリース物件を別途指定する納品場所の指示される位置へ搬入すること。(設置業務は含まない) 搬入納品する物品の搬入費用は、賃貸人の負担とする。 撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。
7	動産総合保険	動産総合保険は不要
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	返 還 ・ 賃借人の所有権に帰属
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
11	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
12	入札金額	60か月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる7か月分の借上金額を入札金額として記入すること。
13	その他事項	①落札者は、納入物品の明細(リース物件内訳書と同一の項目及び規格を記載すること)を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得た上で納品すること。 ②落札者は、リース物件内訳書のリース物件名ごとの月額リース料を書面で本市へ提出すること。 ③リース物件は、全て新品を納品することとし、複数納品する場合はそれぞれ同一メーカー同一型番のものとする。 ④設置場所はその出先施設を含む。 ⑤納品場所は横須賀市が別途契約する設置・設定委託の受託事業者の保管場所(神奈川県内1か所:契約後別途指示する)とするので、横須賀市の立会いのもと、一括して納品すること。 ⑥納品(搬入)日時は基本的にリース開始日前日までの平日9時から17時とする。詳細については別途協議して決定する。 ⑦契約締結以後、モデルチェンジ等の理由によりリース物件内訳書の物品が納入できない場合(型名変更も含む)は、本市と協議の上、同等性能以上の物品を納入すること。 ⑧この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
14	連絡先	横須賀市 教育委員会教育総務部 教育政策課(教育情報システム室) 北川 046-834-9308(直通)

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数 量	月額リース料(円) ※
1	ジャストシステム 一太郎Pro 4 クライアントライセンス	JL-Education 新規	本	402	
2	ジャストシステム 一太郎Pro 4 インストールメディア (PDFマニュアル付)		式	1	
3	Acronis SnapDeploy for PC Machine License(v5)	SWPELSJPG93	本	402	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

※月額リース料欄は、契約者が記入する。